

中運自貨二第 33 号

# 許 可 書

株式会社 カワキタエクスプレス

発起人 川北 辰実 殿

平成9年11月13日付け申請の一般貨物自動車運送事業は、下記のとおり許可する。

ただし、この許可の効力は、会社設立の登記によって生ずるものとする。

## 記

- 1 営業区域 三 重 県
- 2 条 件 許可の日から1年以内に運輸を開始すること。

平成10年 2 月 2 日

中部運輸局長 磯田 壯一郎

